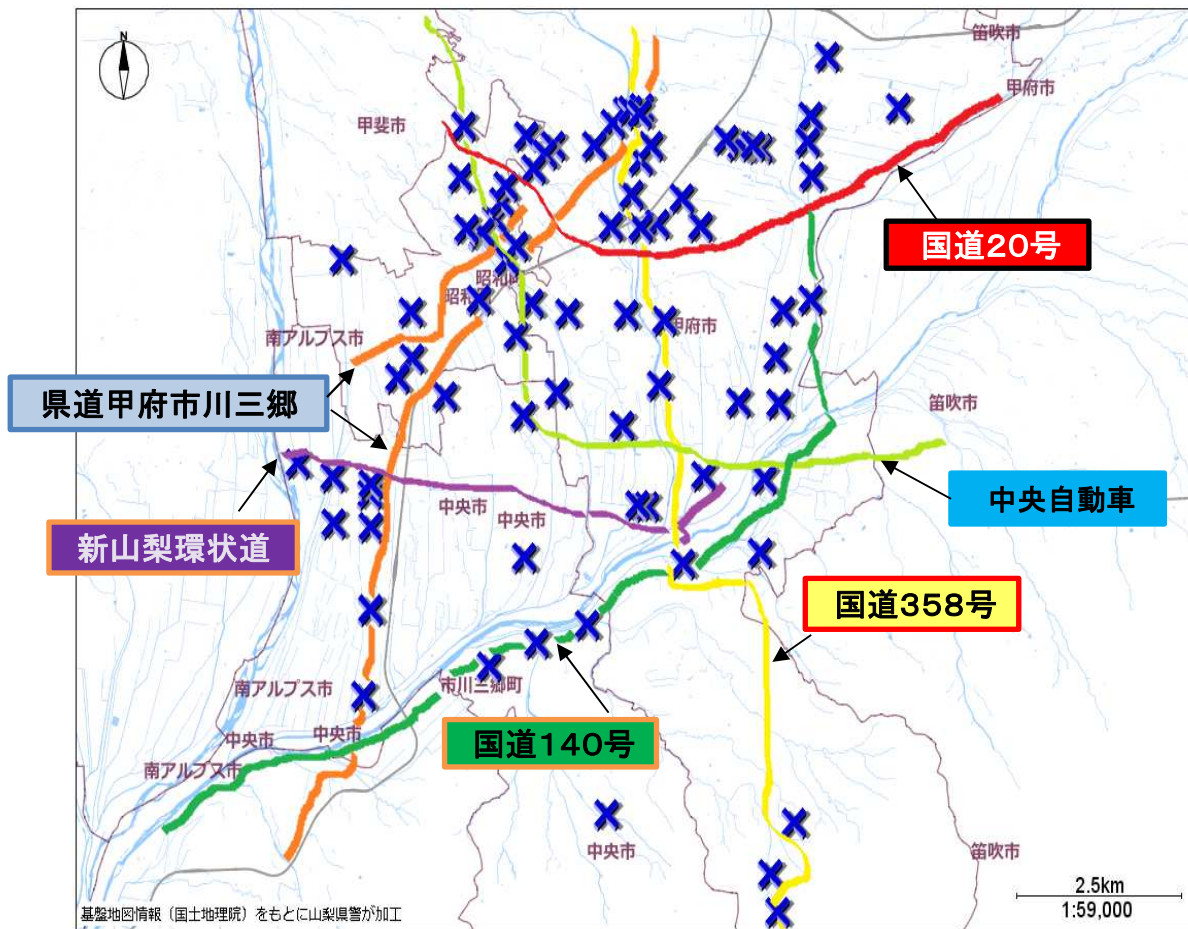


南甲府署 速度取締り指針

規制速度を超過した交通事故の発生状況（過去5年間）



速度取締り重点路線、時間帯、地区

重点路線	重点時間帯	重点地区	規制速度
県道甲府市川三郷線	午前9時～午後4時	中央市東花輪地区 から中央市馬籠地区	40km/h

- 県道甲府市川三郷線での交通事故発生状況
 - ・ 令和5年1月から8月末現在
南甲府署管内 人身交通事故36件 負傷者47名
 - ・ 令和4年中の同時期
県内 人身交通事故29件 負傷者37名
南甲府署管内 人身交通事故27件 負傷者33名
- 過去5年間に発生した速度超過に起因する交通事故
 - ・ 南甲府警察署 18件
- 速度超過が起因する交通事故多発時間帯 午前9時から午後4時（約30%）

重点路線	重点時間帯	重点地区	規制速度
国道358号	午前8時～午後5時	甲府市住吉地区 から中町地区	50km/h

- 国道358号での交通事故発生状況
 - ・ 令和5年1月から8月末現在
南甲府署管内 人身交通事故16件 負傷者数16名 死者1名
 - ・ 令和4年中の同時期
県内 人身交通事故23件 負傷者数24名 死者1名
南甲府署管内 人身交通事故21件 負傷者数22名 死者1名
- 過去5年間に発生した速度超過に起因する交通事故
 - ・ 南甲府署管内 19件
- 速度超過が起因する交通事故多発時間帯 午前8時から午後5時（約60%）

重点路線	重点時間帯	重点地区	規制速度
国道140号	午後4時～午後11時	中央市浅利地区	50km/h

- 国道140号での交通事故発生状況
 - ・ 令和5年1月から8月末現在
南甲府署管内 人身交通事故9件 負傷者16名
 - ・ 令和4年中の同時期
県内 人身交通事故44件 負傷者52名
南甲府署管内 人身交通事故14件 負傷者16名
- 過去5年間に発生した速度超過に起因する交通事故
 - ・ 南甲府署管内 5件
- 速度超過が起因する交通事故多発時間帯 午後4時～午後11時（約60%）

速度取締り重点路線、地区



- 重点路線、重点地区では、速度違反取締りのほか、シートベルト着用義務違反、運転中の携帯電話使用違反、通行区分違反、一時停止違反等の取締りを強化します。
- ただし、重点路線、重点地区以外の場所、重点時間帯以外の時間帯であっても随時取締りを実施します。

その他の速度等を抑制する活動

- 他の県道・市町道等はパトカーによる赤色灯を点灯しての走行(レッド走行)を行っています。
- 管内の通学路においては、スクールゾーンの取締り、街頭指導、自転車の取締りも行っています。
- 山間部等の道路における二輪車運転手への啓発活動。
- 甲府市上曽根、西高橋、大里、昭和町西条、河東中島地区には、ゾーン30(*)のエリアがあります。
ゾーン30場所では、交通機動隊と合同で速度測定器(通称:移動オービス)を使用して取締りをしています。
★ゾーン30とは、主に学校周辺の歩行者や自転車の安全な通行を確保する目的で、区域(ゾーン)を定め、30km/hの速度規制と道路標示等、速度抑制等を図る生活道路対策を言います。
- 夜間の主要幹線道路等では、検問等をし、運転手への注意喚起等を行っています。

警戒のレッド走行



二輪車への啓発活動



夜間の検問等



通学路取締り等の状況

